

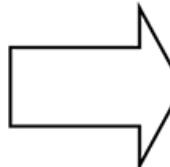
JU石川会員 各位

『軽自動車検査証返納確認書』発行終了について



令和7年11月28日(金)をもちまして「軽自動車検査証返納確認書」の発行が終了されました。12月1日以降、自動車検査証返納証明書のみ提出の場合は、道路運送車両法第33条第1項に定められている事項を記載した『譲渡証明書』の添付が必要となりますのでご注意ください。

〈軽自動車検査証返納確認書〉



＜譲渡証明書の例＞

譲渡證明書			
次の自動車を譲渡したことを証明する。			
車名	型式	車台番号	原動機の型式
譲渡年月日	譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所	譲渡人印	
			
備考			

《日本産業規格A列5部》

JU石川